

朝日村学童野球
チームにおける感染予防対策の内容について

1 共通事項

- (1) 選手、指導者及び関係者は、次の事項に該当する場合、自主的に参加を見送ること。
 - ア 本人又は家族に体調のすぐれない方がいる場合
 - イ のどの痛み、咳などの風邪症状、嗅覚(におい)、味覚(あじ)の低下といった症状がある場合
 - ウ 2週間以内に、37.5℃以上の発熱があった場合
 - エ 2週間以内に、新型コロナウイルス感染症の患者やその疑いがある患者(同居者、職場内での発熱を含む。)との接触歴がある場合
 - オ 2週間以内に、緊急事態宣言発表地域等、感染拡大地域との往来があった場合

(2) 感染防止対策

「3密の回避」及び「感染リスクが高まる5つの場面」を基本に次の対策を行うこととします。

- ア スポーツを行っていない時及び熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した時以外はマスクを着用すること。
- イ こまめな手洗い及び手指消毒を励行すること。
- ウ 人との距離の確保(概ね2メートル以上)するために、位置取りに留意すること。
(隊列を組んでのランニング及び声出しの禁止等)
- エ タオルの共用やドリンクの回し飲みを禁止すること。
- オ 室内施設を使用する際は窓や扉を開放し、十分な換気を行うこと。
- カ 身体接触を回避すること。(握手、ハイタッチ等の禁止)

(3) 熱中症防止対策

マスクの着用時は、のどの渇きを感じにくく呼吸がこもり体温が上がりやすくなることから、参加者はのどが渇いていなくても、こまめに水分や塩分補給を行うこととします。

2 練習及び試合前の対応

- (1) 参加する前に各自検温を行い、指導者に報告すること。
- (2) 指導者は、開始前に選手各自の健康状態を確認(ヒアリング)すること。
- (3) 活動時には毎回、参加者の氏名、住所及び健康状態を記したリストを教育委員会に提出すること。

3 大会への参加について

大会主催者が求める感染防止対策に従うとともに、感染者が確認された場合は、当該大会関係者の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を取ること。

令和3年2月22日
朝日村学童野球指導部